



令和6年度 東久留米市立第十小学校

学校の経営計画

令和6年4月1日 校長 大澤 宏史

1. 教育目標

◎よく考えて行動する子 ○礼儀正しく思いやりのある子 ○健やかでたくましい子

2. 経営ビジョン 『十小の子供たちのために』

本校は、十小地域とその子供たちのためにある。ゆえに、教育活動の全てが、十小の子供たちのためになっている状態を目指す。

「十小の子供たちのために」を具現化するために重要なのは、学校(教職員)と保護者と地域が健康であり、ともに連携していくことである。

学校(教職員)や保護者や地域が健康を害すほど疲弊し、不幸の最中にあり、やりがいを見失いながら子供たちに関わっているのであれば、健全な教育の実施は難しい。

どこかで優れた教育を施したとしても、学校(教職員)や保護者や地域が連携していなければ、健全な教育の充実は難しい。

つまり、学校(教職員)と保護者と地域がともに健康で、かつ、ともに連携して子供たちを育てていくことが、十小の子供たちにとっての最良の教育環境となる。

とりわけ、学校については、教職員が組織体として有機的に機能することが不可欠である。

よって「十小の子供たちのために」を実現するため、学校(教職員)と保護者と地域が健康であることを念頭に置き、保護者・地域とともに子供たちを育てていく教育を充実させ、十小の子供たちにとってより良い教育環境をつくる。

- ・目指す学校像 …… みんなで子供を育てる学校
- ・目指す児童像 …… 主体的に学び、楽しく生活する児童
- ・目指す教職員像 …… 健康で、幸せで、やりがいのある教職員

3. 十小の経営目標

(1) 中期的な目標(令和7年度までの目標)

① 全ての児童が、確かな学びを得る

(ア) 読み、書き、算、ICT等、学習の基礎・基本となる学習事項を確実に身に付けさせる。

(イ) 「主体的・対話的で深い学び」を通し、思考力・判断力・表現力を高められる学習方法を身に付けさせる。

② 全ての児童が、人権尊重の精神をもつ

(ア) 全教育活動を通して、児童に人権尊重の精神を正しく理解させる。

(イ) 自他のよさを認め、相手を思いやり、健康で明るく心豊かな生活を送らせる。

③ みんなで子供を育てる学校

(ア) 組織的に児童の教育に当たる。

(イ) 保護者や地域と連携して、ともに児童の教育に当たる。

(2) 今年度の目標

① 全ての児童が、確かな学びを得る

(ア) 教科書をスラスラ読める、文章を書くことができる、正しく計算できる、学習者用端末を文房具のように使うことができる等、学習の基礎となる力を付ける。

(イ) 児童の興味・関心を大事にした授業を展開し、対話を通して理解し、解決させ、対話を通じた学習の仕方を身に付けさせる。

- ② 全ての児童が、人権尊重の精神をもつ
 - (ア) 児童理解に努め、児童自身に人権尊重について考えさせる教育活動を実践する。
 - (イ) 自他のよさを見付けさせ、よさを認識する教育活動を繰り返し実践する。
- ③ みんなで子供を育てる学校
 - (ア) 児童の状態や学校の課題等、情報を全教職員で共有し、組織で対応する。
 - (イ) 保護者や地域に学校の教育活動を積極的に発信し、理解と協力を求める。

4. 目標達成上の課題

- ① 全ての児童が、確かな学びを得る
 - (ア) 児童の個人差に対応した指導の改善が必要
 - (イ) 教員の授業力の向上が必要
- ② 全ての児童が、人権尊重の精神をもつ
 - (ア) 児童側の考え方、児童側の見え方を知るために、教職員が児童理解に努めることが必要
 - (イ) 良いところ探し等、継続的に指導することが必要
- ③ みんなで子供を育てる学校
 - (ア) 情報の停滞を生まないように、組織内に情報が行き渡る仕組みづくりが必要
 - (イ) 個人情報等に十分配慮することが必要

5. 目標達成のための具体的な方策

- ① 全ての児童が、確かな学びを得る
 - (ア) 学習規律の徹底 ……東久留米スタンダード(学習指導編)
 - (イ) 基礎的基本的な学習内容の確実な習得
 - (ウ) 学習者用端末、デジタル教科書の効果的な活用
 - (エ) 読書活動の充実
 - (オ) 体験的な学習活動を取り入れた学習活動の展開
- ② 全ての児童が、人権尊重の精神をもつ
 - (ア) 自己肯定感・他者理解の育成に向けた取組
 - (イ) 家庭との連携を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の着実な定着 ……東久留米スタンダード(家庭学習編)
 - (ウ) 「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの組織的な対応と外部機関との連携
 - (エ) 特別活動、異年齢集団活動を通じた、人との温かい関わりの充実
 - (オ) 特別支援教室の充実に向けた取組の更なる推進
- ③ みんなで子供を育てる学校
 - (ア) 児童が安全・安心に生活することができる安全教育の推進
 - (イ) PTA、下里中学校、青少協、自治会、十小を守る会等、地域との連携
 - (ウ) 生活指導夕会や校内委員会等で、児童に関する情報を組織全体で共有
 - (エ) 学級だより、学年だより、学校だより、学校 HP 等を活用した積極的な教育活動の発信
 - (オ) 教育公務員としてのサービスの厳正 ……東久留米スタンダード(服務規律編)

6. 経営の評価(年度末学校評価)

- (1) 児童の評価
- (2) 教職員の評価
- (3) 保護者・地域(学校関係者)の評価